**201９年度（201９年8月1日～2020日年7月31日）**

**事業計画書**

**Ⅰ．２０１９年度の基本方針**

**Ⅰ．2019年度の基本方針**

◆**今後の方向性**

アリスセンターは、「分断社会の打開策を考える」をテーマとしたアリスサロンの開催や分断社会やアドボカシーの視点を意識したメルマガ「らびっとにゅうず」を発行してきました。2014年の元理事による業務上横領事件については、全力を尽くしましたが、本人の死亡により債権回収は厳しい結果となり、不十分ですが一応の決着となりましたので、今後は、アリスセンターは原点にたちかえり、かながわの市民社会が必要としていることを把握し直し、提案を行い、会員の皆様とともに活動を軌道に乗せるべく活動をすすめていきます。

貧困の問題は、「貧困は貧困だけでは終わらない」と言われるように、女性（シングルマザー）や子ども・障がい者等の生活困難・貧困格差、子どものいじめ・虐待、高齢者の孤独死、外国につながる人々の暮らしにくさなど、経済的な貧困化だけでなく関係性の貧困化など神奈川県内でも様々な分断線が発生しています。

　このような分断線を解消し、地域社会の相互信頼・関係性を再生するため、様々なNPO・団体等が、地域での見守り合いの活動、子ども食堂、無料学習塾、プレイパーク、コミュニティカフェなど様々な人が参加できる地域の拠点づくり、発達障がいや子育て等の孤立化防止活動など色々な活動に取り組んでいます。同時にこのような様々な活動を踏まえた自治体や国への政策提言や市民の政策決定への参加が重要となっています。中間支援組織であるアリスセンターの役割として、地域社会の活動を市民政策として高めていかなければいけないと考えています。現場で実際に支援を行っている団体は、緊急的、即時的に短期的に対応していく必要があり、中期的、長期的な政策を育てることが難しい状況にあります。そのため、中間支援組織（かながわ生活困窮者自立支援ネットワーク、横浜プランナーズネットワーク、市民基金など）と更に連携し、課題の状況を分析し中期的、長期的な政策を育てる活動を目指します。

2019年度事業計画の策定にあたり、正会員及び準会員からの声を伺いたく、アンケート調査「アリスセンターの活動について」実施しました。その結果を踏まえ、理事会で検討をすすめ、次のような基本方針で進めていくことを提案します。

**１**今回の業務上横領事件の経過と対応を整理、記録し、その原因を分析した報告書を作成していく。今後、他の団体が役に立つことを念頭において、分かり易い報告書を作成していく。報告書は、個人情報に配慮しつつ、ホームページ上で公開していきます。

２　現在、アリスセンターでは、「分断社会の打開策を探る」という視点で、アリスサロンの開催や「らびっとにゅうず」の発行を行っています。これらの視点やアンケートでの意見を踏まえ、今後アリスセンターが担っていく視点・テーマは、

1. 分断社会の現状と課題を掘り下げる
2. 分断社会の打開策（例　農による困窮者支援、移住相談支援など）を試行する
3. 自治体の先進的な条例や制度（例　川崎市の差別禁止条例、ケアラー支援条例等）を読み解く
4. 中間支援組織の今後のあり方を探る

に取り組んでいく。具体的な取組み方法は、情報を収集し、「らびっとにゅうず」での発信、研究会の実施、他の団体との連携や共同した取組みなどが考えられる。テーマ毎に検討し取り組んでいく。

【注】特に、指定管理者、事業実施者としての役割を担うことが多くなっている中間支援組織の役割と課題、今後の中間支援組織のあり方については、アンケート調査でももっとも希望が多いので、○団体とのネットワーク　○分野横断（つなぎ）　○政策提言（半歩先の先駆性）　○財政基盤　などの論点に絞り、具体的、重点的に取り組んでいきたい。

３　理事が多様なメンバーであることを活用して、理事間の協力、連携関係をさらに強め、大きな資金を必要としない範囲での事業を実施していくこととしたいと考えています。理事の中には困窮者に具体的に支援しているものもおり、空き家問題などハードなこととつなぐことができるプランナーもいることから、幅広い見地で分断社会問題を具体的にえぐり出すことも可能ではないかと考えています。

　アンケートでは、会員のアリスセンターへの活動の参加について伺ったところ、

参加について肯定的な回答も見られたので、事業の実施にあたっては、幸いなことに顔の見える関係でありますので、ご協力についてお声がけ、ご相談していきたいと考えています。無理のない範囲での連携、協力をお願いいたします。

**Ⅱ．２０１９年度の事業**一覧

|  |  |
| --- | --- |
| 事業・プロジェクト | 定款における事業項目 |
| （1）ネットワークにより貧困・格差問題、中間支援組織の問題に取り組む | 1．政策提言  4．調査研究 |
| （2）ネットワークを活用し、アリスサロン情報交換会の実施 | 1．政策提言  5．講座、研修等の企画・運営 |
| （3）「らびっとにゅうず」（メールマガジン）の配信 | 3．情報収集と提供 |
| （4）相談対応 | 2．相談・コンサルティング |
| （5）他団体への協力 | 8．市民団体への支援・助成 |
| （6）講師派遣 | 7．講師派遣 |
| （7）会員向けの情報発信 | 3．情報収集と提供 |
| （8）不正事件に関する報告書の作成 | 9．その他 |

**Ⅲ．各事業の内容**

**（１）ネットワークにより貧困・格差問題、中間支援組織の課題等に取り組む**

　　　かながわ生活困窮者自立支援ネットワークに加入したので、そのネットワークなどを活用し、個別、具体的な切り口に絞り込んで貧困・格差問題の出口づくり、政策提言などに取組みます。また、中間支援組織のあり方については、前述した４つの論点を設定して、これまでの知見・ネットワークを活用して具体的、重点的に取り組みます。

**（２）分断社会に関する情報交換会の実施**

現在、分断社会という視点で、各団体の情報を「らびっとにゅうず」（メールマガジン）で配信しています。その情報を集約した総括的な報告と情報発信団体からの報告を踏まえた意見交換を行う情報交換会を実施します。

※様々なテーマで講師や参加者が意見交換を行うミニセミナー

**（３）「らびっとにゅうず」（メールマガジン）の配信**

　　　月１回程度、らびっとにゅうず（メールマガジン）を配信します。行政の新しい条例等の取組みついても情報収集し配信します。

**（４）相談対応**

　　　市民団体等から持ち込まれる相談に対して、理事とスタッフで対応するとともに、アリスセンターのネットワークを生かして、相談に対応できる団体・人材を紹介します。

**（５）他団体への協力**

県内を中心に、市民団体等が開催するイベント等に協力します。

**（６）講師派遣**

　　　市民団体等からの要請に応じて、理事等を講師として派遣します。

**（７）会員向けの情報発信**

　　　正会員・準会員向けにタイムリーな情報やコラムを発信していきます。

**（８）不正事件に関する報告書の作成**

　　　業務上横領事件の経過と対応を整理、その原因を分析した報告書を作成していきます。